

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地面の特色・概要 保育方針】

アートチャイルドケア武蔵中原は多摩川を介して東京都大田区と隣接する人口・世帯数とも川崎市の中で最多の中原区にあり、JR武蔵中原駅から徒歩5分程度、中原街道沿いにあり、周辺は昔ながらの風情が残った町並みが伺えます。当園は定員40名の中規模な保育園です。園舎は、マンションビルの1階にあり、玄関前敷地内に園庭があり、玄関脇の事務室は来訪者、保育室へも目が行き届く作りになっています。送迎は玄関前のホールで行い、保育士（含む園長）が迎える送迎風景が微笑ましい保育園です。保育園は、法人企業理念、保育理念、保育目標・方針に沿って保育事業のコンセプトを「生きる力」に捉え、「生きる力」の保育の実現に向けて、『生命を大切に子ども』、『心身共にたくましい子ども』、『優しく思いやりのある子ども』の育みに取り組んでいます。「生きる力」とは、一人ひとりの成長に合わせて、感動する心、たくさんの気付き、自分以外の人間の心に気付く思いやりの心や、忍耐力等を育成することに保育を実践しています。園では子どもの成長を思い、アートチャイルドケアの誓いを毎日唱和し保育を推進しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

【子どもに向き合う保育の推進】

アートチャイルドケアの保育の理念である「生きる力」を伸ばし育てるために、生命を大切に、心身共にたくましく、優しく思いやりのある子どもを育成するよう「向き合う保育」を推進しています。特に配慮を要する子どもについても、関係機関と連携を取りながら、日常活動を通じて保育士と子ども、子ども同士の信頼関係を築くよう努めています。そして、在籍児童数39人の小規模園の良さを生かした家庭的な保育を実践しています。

【遊びを土台とした保育①】

「遊び」とは他人を認め、自然の美しさを知り、自分で考えて興味の幅を広げるものであり、幼児期には遊びを通じて成長していき、特に、体作りは「生きる力」の根幹を形成する源です。アートチャイルドケア武蔵中原では、外部講師による体操教室を展開し、園の意向、年齢別のねらいに沿って目標を設け、隔週で実施しています。遊びを土台とした体操教室を通じて「礼節」、「集中力」などが身に付くよう育てています。

【遊びを土台とした保育②】

アートチャイルドケア武蔵中原では外部講師による英語教室を展開しています。体操教室と同様に、遊びを通じて子どもの成長を育み、英語教室では、英語の歌や発音を通して、音感、リズム感、視覚的な発達も期待されます。また、運動能力の向上と強い体力の醸成、そして体感したリズム感は一入ひとりの子どもの資質向上に効果が望め、期待されます。英語教室も園の意向とねらいに沿って進めています。

<p><さらなる期待がされる点></p>
<p style="text-align: center;">【地域とのさらなる交流】</p>
<p>平成24年度に開設し、地域との交流も増え、園の行事やイベントの際は、参加を呼びかけています。園では子育て支援の充実や、「the0123アート子育て研究所」(法人系列の子育て研究所であり、子育てについての幅広い情報をHP上で提供)の紹介など、来年度から本格的に実施したいと考えています。また、「中原っ子祭り」への協力、公立保育園との合同避難訓練も実施しました。これらの積み重ねる努力は、地域との交流・協力体制として実を結んでいくと思います。継続と共に、地域との更なる交流に向けて活動が望まれます</p>
<p style="text-align: center;">【正保育士の量と質の充実】</p>
<p>現状は、保育士の確保に苦慮していますが、保育士の絶対数の確保と質の確保が求められる中、アートチャイルドケアの各園では派遣の保育士を活用しています。派遣保育士は、保育の質・技術の面では保障されているものの、派遣会社の範囲内に止まる点で、園の発展につながりにくいという課題もあります。人材の確保と、保育の質向上のためにさらなる正規保育士の育成が期待されます。</p>
<p style="text-align: center;">【派遣保育士・新人保育士を使いこなせる体制の構築】</p>
<p>派遣及び、新人保育士を有効に活用する手段の考え方として、徹底した業務分析が挙げられます。保育士がやるべき業務を詳細に洗い出し、具体的な業務として与えることです。これには法人本部と共同で与えるべき業務を明確にし、管理職はその進捗を管理、管理業務と隙間業務及びオーバーフローをした業務をすることになりますが、派遣会社との明確な契約により派遣保育士の業務範囲が明確になります。ただし、この方法は大きく展開している組織に有効であり、徹底した業務分析については法人本部主導で実施してみる価値はあると思います。</p>

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p>●川崎市役所、園独自のホームページ、パンフレット、ミニ版パンフレット、入園のしおり、中原区の広報誌等で園の情報を提供しています。園のホームページのブログも毎月更新しています。園見学については、施設長が対応し、園内の案内、保育内容の詳細を説明しています。慣らし保育は、保護者に日程の目安を説明し、家庭の事情を考慮して実施し、子どもの不安やストレスの軽減に努め、子どもが安心して園生活を始められるよう配慮しています。アレルギー児の場合は4者（保護者、園長、担任、栄養士）面接を実施しています。</p>
<p>●入園前に児童票・生活状況票等を回収、生育歴など把握しています。保育課程を基に年間指導計画から月間→週間→日案を立案し、評価・反省をしています。また、配慮を要する子どもには個別月間指導計画を策定し、アセスメント、見直し、評価を実施しています。子どもの記録では、成長と共に児童票、健康記録・発達個人票・観察個人記録を職員間で情報を共有しています。また、アートチャイルドケア保育園統一の書式（児童票への追記、個人記録等）により、子どもの心身の状況や生活の様子を把握、共有し、期限末に反省、見直しをします。</p>
<p>●提供するサービスについては、アートチャイルドケア共通の各種マニュアルを完備し、マニュアルに沿って、一定水準以上の対応ができるよう職員の統一認識を図っています。マニュアルは保育士がいつでも閲覧できるようにしています。園児のプライバシー保護については、新入社員に対しては新入社員研修で周知徹底しています。各種マニュアルについては、必要に応じて改定する仕組みを整え、系列全園に係る点については、園長から法人教育研修部に伝え、検討する体制が構築されています。</p>

評価分類 (1) サービスマネジメントシステムの確立	A
<p>●川崎市役所、園のホームページ、パンフレット、入園のしおり、区の広報誌等で情報を提供しています。園のブログは毎月更新しています。園見学は月数回受付し、園内の案内、保育内容を説明します。</p> <p>●入園説明会および面談を開催し、保育内容の説明を行い、入園時は面接で子どもの様子や家庭状況を把握し、入園後の支援に生かします。入園時にはアートチャイルドケアの子育て応援ハンドブック「クロワッサン」（子育ての不安の軽減、園の役割や子どもの成長に係る理解等をまとめた冊子）を園だよりに踏襲し、保護者の参考になっています。</p> <p>●慣らし保育は、保護者に日程を説明し、家庭の事情を考慮し、子どもが安心して園生活を配慮しています。アレルギー児には4者（保護者、園長、担任、栄養士）面接を実施します。</p> <p>●年長児には、生活習慣の自立や生活リズムを支援し、就学に向けての活動を支援します。保護者へは、小学校の情報を提供し、新生活への支援をします。配慮を要する子どもは家庭と密に連携、専門機関と連絡を取りながら進めています。地域の他園とも交流を図り、大戸小学校の体育館を借りるなど交流します。保育要録は就学先小学校へ提出します。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		
<p>●入園前に児童票・生活状況票等を提出してもらい、生育歴などについて把握しています。保育課程を基に年間指導計画を立て、月間→週間→日案と立案し、評価・反省を行っています。また、乳児や配慮を要する子どもには個別月間指導計画を立て、定期的にアセスメント、見直し、評価を実施しています。子ども一人ひとりの児童票を作成し、健康記録・発達個人票・観察個人記録に子どもの成長と共に記録し、情報を共有しています。</p> <p>●保育課程は、法人本部で作成された骨子を基に、地域・園の特性を加味して園の保育課程を作成しています。保育課程を基に年間指導計画を策定し、人間関係作りに重点を置いて、月間→週間→日案と立案し、評価・反省を行っています。継続したい項目は次月の計画にも組み込んでいます。</p> <p>●年間指導計画は、基本的には月案にて見直し、期、年間の反省及び見直しを図り、次年度につなげています。子どもの日々の様子や、保護者との情報交換・意見、要望を受け、見直しを行っています。園の理念・方針・保育目標方針は懇談会で保護者に説明し、理解を促しています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>●アートチャイルドケア保育園統一の書式（児童票への追記、個人記録等）により、子ども一人ひとりの心身の状況や生活の様子を職員間で共有し、期限末には反省及び見直しを行っています。クラスごとの日課表（申し送りの表）からも、必要な情報は個人別に記録しています。</p> <p>●記録については、記録管理責任者は施設長とし、帳票類は所定の施錠できるロッカーに保管することを厳守しています。記録類の持ち出しは禁止とし、園内での閲覧・記入を徹底しています。個人情報保護については園内研修で周知徹底を図り、職員は記録の保存、保管、廃棄について保存年数を順守して対応しています。</p> <p>●子どもに関する情報は、職員会議でカンファレンスを行い、申し送りや引継ぎノートを活用し、職員全体で把握しています。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>●提供するサービスの実施方法については、アトチャイルドケア共通の各種マニュアルを完備し、マニュアルに沿って、一定水準以上の対応ができるよう、全職員の統一認識を図っています。マニュアル類は保育士がいつでも閲覧できるよう常備しています。園児のプライバシー保護については、新入社員に対しては新入社員研修で周知徹底しています。</p> <p>●各種マニュアルについては、必要に応じて改定する仕組みを整え、系列全園に係る点については、園長から法人教育研修部に伝え、検討する体制が構築されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>●緊急時対応マニュアル（安全、感染症、不審者）を整備し、マニュアルに基づき行動できる体制を整えています。園内で感染症発症時は保護者へ周知を行い、囑託医と連携を図りながら蔓延回避に努め、感染症発生時の嘔吐処理等対処法を職員に指導、対応するようにしています。また、園内で事故・ケガの場合は、事故報告書・軽傷報告書・ヒヤリハットに記入する体制を整えています。</p> <p>●毎月、避難訓練実施の他、年2回、災害時の緊急対策について建築物管理者と連携し、安全管理に努めています。保護者には、ホームページでの安否確認や伝言ダイヤル（171）等の体制を整えています。備蓄では、水とクラッカー等をリスト化して在庫管理を行っています。</p> <p>●園全体及びクラス別の安全チェック表を活用して、毎日、安全点検を行い、事故防止に努めています。職員は、事故を含む事故報告書、ケガにおける軽症報告書を記載し、防止策を話し合い、再発防止に努めています。SIDSについては、睡眠チェック表をもって、1、2歳児は10分ごと、幼児は30分ごとに実施し、安全に留意しています。法人本部の園長会議でリスクマネジメントについて学び、園での対策を講じています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<p>●園では、集団生活に耐えうる人格を形成しながら、成長できるよう、一人の人間として尊重した保育を実施しています。保育士は、常に子どもを褒め、一人ひとりの成長に合った保育を心がけています。また、子どもを尊重し、戸外遊びでは遊ぶ遊具は子どもの意志決定に任せ、自主性を高めています。保育士の言葉遣い等に関しては、職員間で互いに注意し合い、新入職員には、研修で周知徹底しています。性差、文化、宗教等について固定観念を持たないよう共通認識を図っています。</p>
<p>●虐待の早期発見については、マニュアルがあり、毎日の着替えの際に観察を行い、早期発見に努めています。また、園内研修を実施し、職員で虐待における知識や共有を図り、子どもの心身の状態、保護者の様子を把握し、予防に努めています。専門機関とは、連携体制を整えている他、中原区では個別支援ワーカーが家庭訪問も実施しています。</p>
<p>●プライバシー保護は、「プライバシー保護に関するマニュアル」を整備し、特に肖像権については、入園時の説明会で保護者と書面で取り交わした上で掲示、掲載をしています。園外への写真使用には、都度、保護者から写真使用承諾書をもらっています。就学先の小学校に児童要録を送る際は、保護者にも知らせています。園庭での水遊びの際は、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮し、テントで目隠しする等、外から見えないように配慮しています。保育士は、子どもとの関わりを大切に、子どもの気持を大事にして保育にあたっています。</p>

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A
<p>●保育士は、常に子どもを褒め、一人ひとりの成長に合った保育を心がけています。子どもを尊重し、戸外遊びでは遊ぶ遊具は子どもの意思決定に任せ、自主性を高めています。性差、文化、宗教等について、固定観念を持たないよう共通認識を図っています。</p> <p>●園では、集団生活に耐えうる人格を形成しながら、成長できるよう、一人の人間として尊重した保育を実施しています。保育士は、常に子どもを褒め、一人ひとりの成長に合った保育を心がけています。保育士の言葉遣い等に関しては、職員間で互いに注意し合い、新入職員には、研修で周知徹底しています。</p> <p>●虐待の早期発見については、マニュアルがあり、毎日の着替えの際に観察を行い、早期発見に努めています。また、園内研修を実施し、職員で虐待における知識や共有を図り、子どもの心身の状態、保護者の様子を把握し、予防に努めています。専門機関とは、連携体制を整えている他、中原区では個別支援ワーカーが家庭訪問も実施しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	△
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<p>●プライバシー保護に関しては、「プライバシー保護に関するマニュアル」を整備し、特に肖像権については、入園時の説明会において保護者と書面で取り交わした上で掲示、掲載をするようにしています。</p> <p>園外への写真使用に関しては、都度、保護者から写真使用承諾書をもらっています。就学先の小学校に児童要録を送る際は、保護者にも知らせています。</p> <p>●園庭での水遊びの際は、子どもの羞恥心やプライバシーに配慮し、テントで目隠しする等、外から見えないように配慮しています。保育士は、子どもとの関わりを大切に、子どもの気持を大事にして保育にあたっています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
●保護者の意見は、運営委員会（保護者代表、第三委員、園長、本社関係者）、保護者会の開催、個人面談時、行事後のアンケートにより意見等を把握する機会を設けています。また、法人では年1回、CSアンケートを実施し、集計結果は園にフィードバックされ、利用者満足に努めています。保護者からの意見や要望等は、真摯に受け止め、園全体で改善に取り組み、計画に生かしています。今年度、第三者評価を受審し、利用者アンケートや評価の結果を得て、利用者満足の上昇に役立っていきます。
●保護者とは、送迎時の会話を大切にし、話せる雰囲気作りを行い、担当保育士だけでなく、全職員で対応に努め、子どもたちの状況についても園全体で把握し、かかわるようにしています。子どもの意見は、日々の保育を通して常に子どもの声に耳を傾け、意見を保育に取り入れるようにしています。
●職員は、子どもの家庭環境、生活を把握して総合的な姿を捉え、連絡ノート等で保護者と密に連携し、一人ひとりに応じた対応に努めています。子ども同士のケンカには、保育士はケガがないよう見守りながら、双方から話を聞き、お互いの気持ちを伝えられるよう援助しています。統合保育については、職員は共通理解の基、園全体でかわり、無理のない範囲で集団生活に溶け込めるよう支援し、通常保育の中で成長できるよう援助しています。定期的に地域療育センターの巡回を受け、情報交換、助言・指導を受けて保育に生かしています。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
●保護者の意見は、運営委員会（保護者代表、第三委員、園長、本社関係者）、保護者会の開催、個人面談時、行事後のアンケートにより意見等を把握する機会を設けています。また、法人では年1回、CSアンケートを実施し、集計結果は園にフィードバックされ、利用者満足に努めています。CSアンケートの結果は保護者に公表しています。 ●保護者からの意見や要望等は、真摯に受け止め、園全体で改善に取り組み、計画に生かしています。今年度、第三者評価を受審し、利用者アンケートや評価の結果を得て、利用者満足の上昇に役立っていきます。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足への把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の上昇に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	B
●保護者とは、送迎時の会話を大切にし、話せる雰囲気作りを行い、担当保育士だけでなく、全職員で対応に努め、子どもたちの状況についても園全体で把握し、かかわるようにしています。保護者から意見を聞く機会では、運営委員会、送迎時、個人面談で聞き、把握しています。 ●苦情解決の仕組みについては、入園のしおりに記載し、苦情担当窓口、受付担当責任者（園長）、第三者委員を明示し、直接、苦情を申し出ることができることを周知しています。園では、「ままのつぶやき」（意見箱）を設置し、意見を述べやすいよう工夫しています。法人本部には相談窓口、フリーダイヤル、苦情窓口を設置し、保護者が意見を言える体制を整えています。運営委員会、保護者会では、集計した利用者アンケート結果や保護者からの要望等における対応策を報告しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	△
③ 子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<p>●職員は、子どもの家庭・生活環境を総合的な姿を捉え、連絡ノート等で保護者と連携を図り、一人ひとりに応じた対応に努めます。子ども同士のケンカには、保育士はケガがないよう見守り、双方から話を聞き、お互いの気持ちを伝えられるよう援助しています。</p> <p>●園はオープン保育形式を採用し、4歳、5歳児は同じ保育室ですが、年齢別活動を実施しています。朝夕は合同保育を行い、異年齢活動の時間を設けています。保育室には自由に遊べるコーナーを設け、夕方は園庭で遊べる様、子どもの意向を尊重しています。</p> <p>●遊びを土台の「向きあう保育」を法人系列全園で推進しています。外部講師による体操教室と英語教室を取入れ、運動能力の向上と体力の醸成に取り組んでいます。自主的活動では、子どもの興味・関心の持てる遊び環境を整え、友達との関係作りに取り組んでいます。朝の会や帰りの会の時間を利用して、歌やリズム遊び等を合同保育に取入れています。</p> <p>●統合保育では園全体で関わり、集団生活に溶け込めるよう支援し、通常保育の中で成長するように援助しています。定期的に地域療育センターの巡回を受け、情報交換、助言・指導を受けて保育に生かしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>●朝の受け入れ時は、受け入れた職員が保護者から家庭での様子や子どもの体調等を聞き、引継ぎノートに記入し、朝礼にて職員間で情報を共有しています。日々の子どもの様子については、昼礼や日課表、伝言ノートを活用して共有を図り、担当職員以外でも保護者に伝え漏れのないようにしています。休息（午睡）については、寝食、遊びの場所をそれぞれ確保し、静かな環境で休息できるよう配慮し、家庭での生活状態を考慮して調整しています。年長児は、午睡を徐々に減らす等、就学に向けて環境作りをしています。</p>
<p>●延長保育の時間は、子どもが落ち着いて過ごせるように環境を整え、玩具の設定にも工夫し、補食や夕食を提供しています。子どもたちは部屋を広く使って遊び、元気に楽しく過ごしている姿が調査訪問時に確認できました。合同保育（朝夕）では、異年齢で楽しく遊べるよう遊びのコーナーを設定し、保育環境に配慮しています。</p>
<p>●食育活動では、食事に興味を持てるよう取り組んでいます。献立は和食を基本とし、おいしく食べることを大切に、年齢ごとのテーブルに担任保育士が付き、その日の出来事等を話しながら楽しく食べられるよう、食事の環境に配慮しています。食物アレルギーを持つ子どもについては、川崎市の基準に沿い、医師の指示書に基づいて適切に対応しています。除去食に関しては、別盆にて配膳対応し、チェックを行い、誤配膳、誤食が無いよう徹底しています。体調の優れない子どもは、家庭と連携し、園でできる範囲で配慮食に対応しています。</p>

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<p>●朝の受け入れ時は、受け入れた職員が保護者から家庭での様子や子どもの体調等を聞き、引継ぎノートに記入し、朝礼にて職員間で情報を共有しています。</p> <p>●基本的な生活習慣は、子どもの発達や個人差を考慮しながら保護者と連携を図り、無理強いをせずに生活習慣が身に付けられるよう援助しています。着替えは、午睡時にパジャマに着替えることでボタン掛けに慣れ、歯みがきは1歳児から継続して習慣化を図っています。</p> <p>●休息（午睡）については、寝食、遊びの場所をそれぞれ確保し、静かな環境で休息できるよう配慮し、家庭での生活状態を考慮して調整しています。年長児は、午睡を徐々に減らす等、就学に向けて環境作りをしています。</p> <p>●日々の子どもの様子については、昼礼や日課表、伝言ノートを活用して共有を図り、担当職員以外でも保護者に伝え漏れのないようにしています。</p> <p>●保護者の考え方や提案は、年2回、保護者会（クラス担当と話す会）や、年1回の定期個別面談、運営委員会等を通して意見交換を行い、意見を聞く機会を設けています。定期的面談以外でも希望に応じて随時、個人面談を実施しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	△

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<p>●延長保育の時間は、子どもが落ち着いて過ごせるように環境を整え、玩具の設定にも工夫し、補食や夕食を提供しています。子どもたちは部屋を広く使って遊び、元気に楽しく過ごしている姿が調査訪問時に確認できました。</p> <p>●日頃から異年齢で過ごす機会を設け、合同保育（朝夕）では、異年齢で楽しく遊べるよう遊びのコーナーを設定し、保育環境に配慮しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>●食育活動では、食事に関心を持てるよう取り組んでいます。献立は和食を基本とし、おいしく食べることを大切に、年齢ごとのテーブルに担任保育士が付き、その日の出来事等を話しながら楽しく食べられるよう、食事環境に配慮しています。</p> <p>●献立は、法人系列各園の栄養士が給食会議で作成し、季節の食材を取り入れます。献立は法人本社から次月分を各園に配付され、食材は法人本社提携の業者から納入されています。行事食では、子どもの状況に応じて調理し、郷土料理も取り入れて子どもたちが楽しく食事できるよう配慮しています。</p> <p>●食物アレルギーを持つ子どもには、川崎市の基準に沿い、医師の指示書に基づいて適切に対応しています。除去食に関しては、別盆にて配膳対応し、チェックを行い、誤配膳、誤食が無いよう徹底しています。体調の優れない子どもは、家庭と連携し、園でできる範囲で配慮食に対応しています。</p> <p>●食育活動では、食材に直接触れる体験や機会を設け、食への興味・関心につなげます。食育活動の内容は給食日より、保育活動の様子写真を掲示して保護者に伝えています。試食会で保護者会におやつを試食を実施し、家庭での食育に役立てています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>●ケガや病気の防止、身の回りの危険回避については、保健年間指導計画に沿って実施し、環境整備に努めています。感染症の予防については、予防法の告知を掲示し、手洗い・うがいを励行しています。毎日の手洗い、うがいは子どもたちに約束ごととし、手洗い、うがいの大切さを伝えています。</p> <p>●健康診断は、1歳、2歳児は毎月行い、幼児は年2回、歯科健診は年1回実施しています。診断の結果は保護者に通知し、必要に応じて保護者に受診、治療を勧め、健康管理を行っています。</p> <p>●感染症について、登園基準等について入園時の説明会で周知しています。園内で感染症が発症した場合は、速やかに掲示及び手紙で保護者に知らせ、注意喚起を行っています。各保育室には嘔吐処理を常備しています。SIDSについては、睡眠チェック表で、定時に全園児のプレスチェックを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性		
●法人で作成された3カ年経営方針を基に、年間の経営方針計画が策定され、それに沿って保育課程、年間指導計画、各年齢の年間計画を立案し、園全体で共有を図っています。園長の役割、責任、職務については就業規則に明文化され、人事考課項目にも詳細に定め、日々の朝礼、昼礼等で園長自ら表明しています。また、運営組織及び職務分担表を作成して分掌業務を明確にし、サービスの質の向上に努めています。	189	
●園長は、理念・基本方針の実現を前提に人事配置の適正に努め、保育業務を明確にして、運営に尽力しています。サービス内容は定期的に見直しを行い、保護者からの意見、課題を検討し、法人本部での園長会議の内容は職員会議等で職員に伝え、園全体で改善に向けて取り組んでいます。	132	
●保護者対象に、行事ごとに利用者アンケートを実施し、年1回、顧客満足度（CS）アンケートを行い、利用者の声を聞いています。CSアンケートは本社で集計・分析してフィードバックされ、第三者評価の受審を改善にもつなげていくよう考えています。また、保護者の要望や質問、顧客満足度（CS）アンケートの結果等は、職員間で検討し、改善に努め、改善の結果は保護者に伝えています。	181	

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		B
<p>●理念・基本方針は、入園のしおりに明記し、入園時及び保育内容説明会で保護者に説明し、玄関にも掲示しています。</p> <p>●理念・基本方針について、職員へは年度初めの職員会議で話し、毎月、法人本部での園長会議の報告及び当月目標を提示して職員の理解につなげています。</p> <p>●保育理念・目標・方針について、園のしおりや保育内容説明会、クラス懇談会で折に触れて説明し、具体的な事例を挙げて保護者に伝えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	△

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<p>●法人で3カ年経営方針計画が策定され、中期方針が示されています。</p> <p>●3カ年経営方針を基に、年間の経営方針計画が策定され、それに沿って保育課程、年間指導計画、各年齢の年間計画を立案し、園全体で共有を図っています。</p> <p>●保育課程、年間指導計画、各年齢の年間計画は園長を中心に作成しています。</p> <p>●保育課程、年間指導計画、各年齢の年間計画は年度初めに職員会議等で全職員に周知し、共有しています。園では派遣職員を採用していますが、共に共有を図り、取り組んでいます。</p> <p>●保育課程、年間指導計画、各年齢の年間計画は、年度初めの保護者会で骨子について説明しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	△

評価分類		B
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>●園長の役割、責任、職務については就業規則に明文化され、人事考課項目にも詳細に定め、日々の朝礼、昼礼等で園長自ら表明しています。また、運営組織及び職務分担表を作成して分掌業務を明確にし、サービスの質の向上に努めています。</p> <p>●園長は、保育の質の向上について、年間指導計画に沿って目指すべき方針を職員に示し、朝礼等を活用して気付いた点は注意や指導を行っています。法人としての今年の目標、「保育園の目標」についてNO.1を目指し、職員一丸となって取り組んでいます。</p> <p>●園長は、理念、方針の実現を前提に人事配置の適正に努め、保育業務を明確にして、運営に尽力しています。サービス内容は定期的に見直しを行い、保護者からの意見、課題を検討し、法人本部での園長会議の内容は職員会議等で職員に伝え、園全体で改善に向けて取り組むようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	△

367

評価分類		A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
<p>●保護者対象に、行事ごとに利用者アンケートを実施し、年1回、顧客満足度（CS）アンケートを行い、利用者の声を聞いています。CSアンケートは本社で集計・分析してフィードバックされ、第三者評価の受審を改善にもつなげていくよう考えています。</p> <p>●保護者の要望や質問、顧客満足度（CS）アンケートの結果等は、職員間で検討し、改善に努め、改善の結果は保護者に伝えていきます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

180

評価分類		A
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
<p>●事業経営をとりまく環境（待機児童の数、子ども園問題など）について、中原区の園長会や幼保小連絡会等で得た情報は、法人本社情報と併せて職員に会議で周知しています。</p> <p>●経営状況については、法人の園長会議で周知され、園長が職員会議で職員に報告し、職員間で検討して、改善に向けて園全体で取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

148

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
●地域に向けた情報提供では、園の正面門扉に園の行事やイベントを掲示して情報を提供し、ホームページにも情報を掲載して地域に発信しています。また、地域の自治会に対してもお知らせしています。さらに、近隣の商店等を活用し、チラシの配布やポスターの掲示等の工夫の取り組みを検討する等、地域との交流が期待されます。
●中原区のイベントや行政等の情報を入手し、園が参画でき得る取り組みを検討しています。ボランティアについては、法人本部と連携し、ボランティアを受け入れる体制を整えています。
●地域との連携については、中原区の公立・私立園長会議や、幼保小連携会議（園長会と実務者会がある）等に参加し、情報の共有を図っています。中部地域療育センターや中原区保健センター、地域民生委員、児童相談所と連携して情報を収集し、地域の福祉ニーズに対応する事業・活動に協力できる体制作りを推進しています。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
●地域に向けた情報提供では、園の正面門扉に園の行事やイベントを掲示して情報を提供し、ホームページにも情報を掲載して地域に発信しています。また、地域の自治会に対してもお知らせしています。さらに、近隣の商店等を活用し、チラシの配布やポスターの掲示等の工夫の取り組みを検討する等、地域との交流が期待されます。 ●園のホームページには、法人が提供している様々なサービス情報も掲載され、地域の親子が利用できるような情報を提供しています。中原区のイベントや行政等の情報を入手し、園が参画でき得る取り組みを検討しています。 ●ボランティアについては、法人本部と連携し、ボランティアを受け入れる体制を整えています。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	△
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	△
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	B
●地域との連携については、中原区の公立・私立園長会議や、幼保小連携会議（園長会と実務者会がある）等に参加し、情報の共有を図っています。 ●地域との連携については、地域の交流会や会議に積極的に参加し、近隣園と情報の共有を図っています。さらに、年長児の就学に向けて、地域の近隣園との協働計画の予定も検討しています。 ●区の園長会議や連絡会に参加しています。中部地域療育センターや区の保健センター、地域民生委員、児童相談所とも連携して情報を得て、地域の福祉ニーズに対応する事業・活動に協力できる体制作りを推進しています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	△
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	△

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p>●法人本部の採用戦略室を中心に、人材の採用・確保に注力し、川崎市の職員配置基準での必要数と各職種（保育士、栄養士、看護師）の役割に応じた人員体制を構築しています。新入職員の教育については、OJTによるメンター制度（新人教育係）を導入して人材育成を図っています。また、園の入所状況、保育時間等を踏まえた上で、早・遅番の短時間非常勤職員の雇用により、常勤職員の長時間勤務の軽減に努めています。</p>
<p>●職員の教育・研修に関しては、法人の経営方針計画に策定され、法人本部主催の年間研修スケジュールを示し、職員に参加しやすいようにし、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。職員は、個別の研修計画に従い、法人本部主催の研修と共に外部研修に参加して研鑽を図っています。年度末には、個別で受講した研修の反省を含めて見直しを行い、次年度の計画に反映しています。</p>
<p>●園長は人事考課面談等で職員の意向を把握し、年次有給休暇の取得状況をチェックし、人事考課と面談で業務状況や意向を確認し、時間外勤務の状況を確認し、就業時間が長時間にならないよう、月次でチェックを行っています。福利厚生では、法人の福利厚生制度が利用できる環境にあります。また、会社としてベネフィットステーションに加入しています。職員は健康診断を年1回受診し、産業カウンセリングを受けられる体制もあり、健康の維持管理に活用しています。</p>

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<p>●法人本部の採用戦略室を中心に、人材の採用・確保に注力し、川崎市の職員配置基準での必要数と各職種（保育士、栄養士、看護師）の人員体制を構築しています。新入職員教育は、OJTによるメンター制度（新人教育係）を導入し人材育成を図っています。</p> <p>●川崎市の職員配置基準に合った人員配置をしています。園の入所状況、保育時間等を基準に、短時間非常勤職員の雇用により、常勤職員の長時間勤務軽減に努めています。</p> <p>●職員育成は、法人本部の教育研修部で計画を作成し、新入・中堅・リーダーの研修を実施します。コンプライアンスについては最優先課題とし、法人主催で外部講師を招いて研修を行い、職員は法令・規範・倫理等を順守しています。園長は、法人本部の園長会議、研修で得た個人情報の守秘義務を含む知識・情報を園内研修にて全職員へ周知しています。</p> <p>●職員一人ひとり個人目標を設定し、年2回、人事考課の面談でコミットメントし、評価を行い、定期的に目標の進捗状況と助言を行っています。</p> <p>●実習生の受入れは以前に受け入れた事があり、園長が担当とし、学校の要望に沿ってプログラムを作成し、クラス担当を決めて実施しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>●職員の教育・研修に関しては、法人の経営方針計画に策定され、法人本部主催の年間研修スケジュールを示し、職員に参加しやすいようにし、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。</p> <p>●各種研修参加後は、職員は研修レポートを提出し、園長が確認後、閲覧により共有化を図り、研修成果を検討し、一人ひとりの資質向上に役立っています。園では、非常勤職員として派遣社員を採用し、研修は派遣元で受けており、園内研修には希望者は参加できるようにしています。園長は、園で研修の参加を指定する研修や、職員が希望する研修等について積極的に参加を支援し、職員のレベルアップを図っています。</p> <p>●年度末には、個別で受講した研修の反省を含めて見直しを行い、次年度の計画に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>●園長は、職員の日々の様子を確認し、人事考課の面談、職員アンケートを実施して要望・意向を把握し、年次有給休暇の消化バランスや、時間外勤務の状況を確認し、長時間勤務にならないよう月次でチェックを行い、働きやすい職場環境作りに尽力しています。</p> <p>●福利厚生では、法人でベネフィットステーション（福利厚生のアウトソーシングサービス）に加入しており、職員の健康維持、リフレッシュに配慮しています。また年1回、健康診断を受診し、産業カウンセリングを受けられる体制も整え、職員の健康管理を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○